

地域における新たな文化芸術に親しむ環境の構築

1. 総論

【課題】

- ・ これまで、中学校等（※）の生徒（以下「生徒」という。）の豊かな感性や創造性を育むために、文化芸術に親しむ機会を確保することは、その多くを学校における授業に加えて、文化部活動を設置運営する形で担ってきた。

※中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部

- ・ しかし、少子化や学校の働き方改革が進む中で、現行の、学校単位で活動し、指導は教員が担うという文化部活動の継続は困難となってきた。今後、各学校において文化部活動が廃止・縮小されていくと、生徒が文化芸術に親しむ機会が大きく減少してしまう恐れがある。

【対応策】

- ・ 上記のような事態を避けるため、学校の文化部活動に代わり、地域住民の一員である生徒が将来にわたって文化芸術に親しめる機会を確保できるよう、小学生や成人等の他の世代と同様に、生徒も地域で文化芸術に親しめる環境を新たに構築する必要があるのではないか。
- ・ 各市町村、地域において、地域における新たな文化芸術に親しむ環境の構築を着実に進めるため、方法や在り方、スケジュールについて示していく必要があるのではないか。

2. 地域における新たな文化芸術に親しむ環境の構築の方法

【課題】

- ・ 地域の実情は様々であるため、地域における新たな文化芸術に親しむ環境の構築の方法が特定のものに限られると円滑に進まなくなる恐れがある。

【対応策】

- 地域における新たな文化芸術に親しむ環境の構築を進める際には、一つの方法に限定されるべきではなく、地域の実情に応じた様々な方法が想定されるべきではないか。
- そのため、市町村や地域において、行政や地域の文化芸術団体、学校等において、地域の実情に応じて、活動の実施主体、スケジュールなどを検討し、実

行していくべきではないか。

- 学校の働き方改革が進む中で、特に休日において教員が部活動の指導や大会引率に従事することが減少していくと想定される。そのため、地域における新たな文化芸術に親しむ環境の構築について、まずは休日から取り組んでいき、休日の文化芸術に親しむ環境の構築を着実に進めた上で、次のステップとして平日の文化芸術に親しむ環境の構築に取り組んでいくのが円滑ではないか。
- なお、その際、休日から構築することだけでなく、地域の実情に応じて、平日と休日を一体として構築することや、平日から先に構築することなどもあり得るのではないか。

3. 地域における新たな文化芸術に親しむ環境の在り方

(1) 参加者

【課題】

- ・ 現在の文化部活動は、技能等の向上や大会等での好成績以外にも、友達と楽しめる、適度な頻度で行える等、生徒の多様な潜在的なニーズに必ずしも応えられていない。

【対応策】

- できるだけ多くの生徒に対して文化芸術に親しめる機会を確保するため、文化部活動に所属している生徒だけを想定するのではなく、運動部活動に所属している生徒や歌や楽器、絵を描くことなどが苦手な生徒、障害のある生徒、部活動に所属していない生徒など、全ての希望する生徒を想定すべきではないか。

(2) 実施主体

【課題】

- ・ 地域における文化芸術に親しむ機会を提供している組織・団体は多様であるため、特定の組織・団体だけを想定することは実情に合わない。

【対応策】

- 地域における新たな文化芸術に親しむ環境の構築に当たっては、地域の実情に応じて、地域の文化芸術団体等、芸術系大学、文化教室などの文化芸術に関する教育機関、民間の音楽、美術等の文化教室、自治体・地域の文化教室等多様な実施主体を想定すべきではないか。
- 活動の実施主体としては、既存の文化芸術団体等だけでなく、地域学校協働本部や保護者会、同窓会など、学校と関係する組織・団体も想定されるのではないか。

(3) 活動内容

【課題】

- ・ 生徒には、技量が高い大会志向の生徒だけでなく、文化芸術を楽しむといったレクリエーション志向の生徒や歌や楽器、絵を描くことなどが苦手な生徒、障害のある生徒もあり、生徒の志向や状況に応じた活動が必要となる。
- ・ 地域によっては、施設や指導者等の状況から、現在中学校等で設置運営されている分野の活動を全部は整備できないところもある。また、生徒だけに特化した活動を整備できないところもある。
- ・ 中学校等の文化部活動では、3学年時の大会での成績を目標として3年間同じ活動を続けることを重視し、また3学年時の大会が終わると受験等のため「引退」と称して文化芸術活動から離れてしまう実態もある。

【対応策】

- 大会志向で特定の分野に専念する活動だけではなく、レクリエーション的な活動、障害の有無にかかわらず、誰もが一緒に参加できる活動など、生徒の志向に応じた文化芸術に親しむ機会を確保していく必要があるのではないか。
- 地域における新たな文化芸術に親しむ環境の構築の趣旨・目的は、生徒が文化芸術に親しむ機会を確保するためのものであるため、現在の中学校等において設置運営されている文化部活動の分野の活動をそのまま地域で継続させることを前提にするのではなく、生徒のニーズや地域で盛んな分野、地域で整備充実が可能な分野等の状況を踏まえて構築していくべきではないか。
- 生徒だけを対象とした活動を前提にするのではなく、他の世代と一緒に参画する活動も想定されるのではないか。
その際、新たな活動を設置することだけでなく、すでに他の世代向けに設置されている活動に、生徒が加わることも想定されるのではないか。
- これまでの中学校等に在学する3年間で一定の大会成績を出すことを重視する文化部活動の在り方を引き継ぐのではなく、生涯にわたって生活や社会の中の芸術と豊かに関わり、豊かな感性や創造性を育むための基盤となる資質・能力を継続して育めるものとするべきではないか。
そのため、中学校等の3年間だけをターゲットにして文化芸術に親しめる環境を構築するのではなく、小学生から継続し、中学校等を卒業した後も、地域で引き続き文化芸術に親しめる環境を構築していくべきではないか。

(4) 活動時間

【課題】

- ・ 生徒の志向等の状況に応じた活動時間とする必要がある。
- ・ 大会志向の生徒向けの活動であっても、活動時間はバランスの取れた心身の成長と学校生活を送れるようにすることが必要である。

【対応策】

- 大会志向の生徒向けの活動とレクリエーション志向の生徒向けの活動では、活動時間を変えるなど、生徒の志向等の状況に適した活動時間とする必要があるのではないか。
- 大会志向の生徒向けの活動であっても、無制限に行われることは適切ではなく、現行のガイドラインで設定している活動時間や休養日を踏まえた時間とする必要があるのではないか。

(5) 活動場所

【課題】

- ・ 地域によっては、既存の文化芸術団体等の施設や公共の施設だけでは、生徒を受け入れるには十分ではないところもある。

【対応策】

- 地域の文化芸術団体等の施設や公共の施設だけでなく、(2)に記載する多様な実施主体が中学校等の学校の施設を積極的に活用することも考えられるのではないかと。
- 地域の小学校や高等学校、特別支援学校、廃校となった学校の教室等の施設などの活用も考えられるのではないかと。

4. 地域における新たな文化芸術に親しむ環境の構築のスケジュール

【課題】

- ・ 各市町村や地域によって、地域における新たな文化芸術に親しむ環境の構築の進捗はまちまちであるが、どの市町村や地域でも文化芸術に親しむ環境の構築を着実に進めていけるようにする必要がある。
- ・ 地域における新たな文化芸術に親しむ環境の構築を進めるためには、指導を望む教員が円滑に兼職兼業の許可を得て指導に従事できるようにすることや、地域の文化芸術活動に参加する生徒が日ごろの練習の成果を発揮できる場を確保していく必要がある。

【対応策】

- 地域における新たな文化芸術に親しむ環境の構築を円滑かつ着実に進めるためには、各市町村等が目安とできる一定のスケジュールを示すことは有効ではないか。そのため、各市町村や地域における新たな文化芸術に親しむ環境の構築に至るスケジュールを示していく必要があるのではないか。

- 令和4年度から各市町村や地域において、まずは休日の地域における新たな文化芸術に親しむ環境の構築の検討が具体的に進められると想定すると、例えば以下のようなスケジュールが考えられるのではないか。

<令和4年度>

- ・各小・中学校等において、文化部に入っていない生徒も含め、児童生徒のニーズをアンケート等で把握することなどにより、今後のふさわしい活動内容について検討する。
- ・各市町村や地域において、地域の文化振興担当部署、地域の文化芸術団体等、小・中学校等の関係者による地域における新たな文化芸術に親しむ環境の構築の在り方や整備充実方策の具体的な検討を開始する。その際、前述の学校における情報を共有し、学校の実情や児童生徒のニーズを踏まえて検討を進める。
- ・各市町村において、次年度以降の地域における新たな文化芸術に親しむ環境の構築に向けて必要な経費や人員等を検討・措置する。

<令和5年度>

- ・すでに活動している地域の文化芸術団体・組織を活用できる地域等から段階的に、生徒の受け入れを始める。
- ・地域における文化芸術に親しむ環境の整備充実を進め、新たに整備した活動でも順次生徒を受け入れていく。
- ・各市町村において、次年度以降の地域における新たな文化芸術に親しむ環境の構築に向けて必要な経費や人員等を引き続き検討・措置する。

<令和6年度>

- ・地域における文化芸術に親しむ環境の整備充実を本格的に進め、生徒にふさわしい文化芸術に親しむ活動を着実に増加させていく。

- 令和4年度中には、各市町村において、地域での文化芸術分野での指導を望む教員が兼業兼職の許可を得て指導に携われるよう規定の整備等を進め、令和5年度からは教員の希望に応じて地域で指導する機会が確保されるようにすべきではないか。

- 現在、生徒が参加する大会としては、全国中学校文化連盟や各分野の連盟が主催する大会などがある。令和5年度以降、地域における文化芸術に親しむ活動に参加する生徒は増えていくが、それらの生徒が引き続き練習の成果を発揮できる場を確保するため、国から主催者である全国中学校文化連盟や各分野の連盟等に対して、生徒の志向等を踏まえた大会の在り方や参加資格、引率規定の見直し等の検討を要請し、各団体において令和4年度中に結論を出し、令和5年度からの大会に反映させるべきではないか。

- なお、地域における新たな文化芸術に親しむ環境構築の達成時期のめどについては、今年度に各地方自治体において実施されている「地域文化倶楽部（仮称）創設事業」の実践結果や、今後検討していく各個別課題への対処方策等を踏まえて、改めて検討することが適当ではないか。